

新独立行政法人毎の中期目標案等における 事業費等に係る削減目標例（抜粋）

内閣府

国民生活センター

業務運営の効率化により、常勤職員の増加抑制に努め、期末の常勤職員は、期首 126 人に対して 125 人以内とする。

なお、個人情報保護法の施行に伴う相談及び研修に対応する人員確保以外については、毎年度 1 人計 4 人減とする。

北方領土問題対策協会

期末の常勤職員数は、期初を上回らないものとする。

総務省

平和祈念事業特別基金

職員の意識改革、業務運営の効率化を進め、経費総額（事業費、管理費及び人件費の合計）について、基金の前身である認可法人平和祈念事業特別基金の平成 14 事業年度に対する中期目標期間の最終事業年度の割合を 85%以下とする。

外部委託が可能な業務について外部委託を推進することにより、経費の縮減を図る。

外務省

国際協力機構

中期目標期間中、業務の質の維持・向上を図りつつ、各種事業の実施に必要な主要な投入（専門家派遣、研修員受入、機材供与、調査団派遣等）に係る単位当り経費について平均で10%程度の効率化に努める。また、事業実施における各種経費についても、徹底した節減を行う。

具体的には、（以下、中期計画）

- ・ 専門家派遣について、事業目的に応じた適切な派遣期間の設定を行い、特に、長期に派遣する人数を中期目標期間中に 10%削減するように努めるとともに、専門家に対する手当等について、適切な人選を妨げない範囲で合理化を進める。
- ・ 研修員受入事業について、本邦滞在期間の弾力的設定等により、中期目標の期間中に研修員一人当たりの滞在経費を平均で 5%削減するように努める。
- ・ 機材調達について、調達方法の改善等により、中期目標の期間中に機材の調達

経費を案件一件当たり又は専門家一人当たり 10%削減するように努める。

- ・ 機構が直接派遣する調査団については、インターネット等情報通信インフラを活用すること等により、中期目標の期間中に調査団一件当たりの所要経費を 10%削減するように努める。
- ・ コンサルタントに係る経費については契約方法の合理化等により、中期目標の期間中に一案件当たりの調達経費を 10%削減するように努める。
- ・ 機構に対する報告書等各種印刷物について、電子媒体によるものを増加させる等により、印刷製本費を、中期目標の期間中に 10%削減するように努める。

国際交流基金

業務経費については、外交政策上必要性の高いものに限定するなど、人員・資金・事業の重点的配分の観点から事業プログラム数を 10%以上削減するとともに、以下のような効率化策を実施する。

- ・ 国内附属機関（日本語国際センター及び関西国際センター）について、日本語教育専門員経費の 5%削減を含め、管理運営経費を削減する。
- ・ 外部の国際文化交流事業の担い手との連携により、国際交流基金が負担する経費の削減を図る。
- ・ 商慣習の異なる海外事務所においても価格競争をさらに促進すること等により経費の削減を図る。
- ・ デジタル化やインターネット等の IT 活用により、日本語教材や各種情報の提供事業において、印刷費の軽減や輸送費の削減を図る。
- ・ 限られた資金を有効に活用する観点から、客観的な指標の導入・活用等により事業の効率的な実施を促進する。

平成 16 年度に機構改革を行い、事業の目的に沿った大括りな構成による組織に改編すること等を通じ、機構の簡素化による効率的業務運営を実現するとともに、職員の経験の蓄積を活かした効果的な事業実施体制を強化する機構の構築を進める。

人事評価制度を、組織の目標達成と人材育成に主眼を置いた能力評価と目標管理の二つの評価手法に基づく制度に改革する。職員の能力・実績を公正に評価し、その結果を処遇に反映させるとともに、適正な人事配置、能力開発、意識改革などを通じて組織の活性化を図る。

（参考 1）

- イ 期初の常勤職員数 227 人
- ロ 期末の常勤職員数 224 人

財務省

日本万国博覧会記念機構

国からの財政支援を一切受けず、独立採算により公園事業と基金事業を不離一体

のものとして効率的かつ効果的に運営します。

限られた人員の中で効率的・効果的な事業実施を図るため、平成 16 年 4 月に部・課を統合し、4 部 10 課から 2 部 6 課にスリム化します。

中期目標期間中に、期初の常勤職員数 54 人を 49 人に減らすことを目標とします。なお、独立行政法人への移行に先立ち、平成 14 年度末の職員数（58 人）から既に 4 人の削減を実施しています。

公園の整備・管理業務に関する契約の方法について、専門性を有する一部の業務を除き競争的な契約を行うこととし、中期目標期間中に競争的な契約の割合が契約全体の 80%以上（平成 14 年度実績 65.3%）となるようにします。

民間のノウハウを活用し、汎用品を活用するなどによりコストの削減をはかりま

す。

通関情報処理センター

システムの安定的な運営、利用者サービスの維持・向上等を図りつつ、組織機能を強化するため、部等の統廃合により 7 部制を 5 部制とする等、組織の抜本的な見直しを行います。なお、既に、独立行政法人への移行に先立ち、平成 15 年 6 月にブラッセル駐在員事務所を廃止したところです。

業務処理方法の見直し、事務処理の IT 化、一部業務の外部委託等により、平成 14 年度末の常勤職員数（132 人）を中期目標期間中に 13%（17 人）削減し、115 人とします。なお、独立行政法人への移行に先立ち、既に 3%（4 人）の削減を実施しているところです。

予算の執行に当たっては、これまでも汎用品を活用する等経費の削減を図ってきたところですが、引き続き、競争入札の範囲の拡大、節減合理化の方策を講じることにより、効果的・効率的な執行を図ってまいります。

事務の外部化について検討を行い、外部化していない経費を、中期目標期間中に平成 14 年度の実績（14 億 2 千万円）と比べ 10%削減します。

次期システムの調達に当たっては、競争入札の範囲の拡大を行うこと等により、経費の削減を図ることとします。

文部科学省

科学技術振興機構

事務用品等消耗品や各種機械等についても業務に影響の出ない範囲で共同購入を実施するとともに、より一層の競争入札の導入を推進し、経費の節減を図る。

業務の効率化を進め、新規・拡充事業を除き、常勤職員については抑制を図る。

理化学研究所

大型の研究基盤施設については、稼動とメンテナンスの効率化を図るとともに、

定型的な業務に関してはアウトソーシング等を行う。

期末の常勤職員数（任期制職員を除く）は、期初を上回らないものとする。

日本芸術文化振興会

一般競争入札による外部委託の推進や汎用品の活用等民間における業務運営の効率化対策についての調査、導入等を行うことにより、経費の節減を図る。

（伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家の研修について）外部の有識者等を含めた外部評価、研修実施方法等を実施するとともに、その結果を踏まえ、対象分野の見直し、共通科目の統一の実施などメニューや研修実施方法等の改善を図る。

常勤職員については、その職員数の抑制を図る。

日本学術振興会

事業の効率的な遂行のため外部委託について検討を行い、実施する。

（学術に関する国際交流の促進について）国内外の情勢や事業の実施状況等に応じて、ニーズの失われた事業の廃止・見直しを進める。

（研究者養成のための資金支給について）若手研究者本人の意見等も取り入れ、特別研究委員等事業委員会を、年2回、定期的に開催し、各種事業の改善・見直しを図る。

常勤職員数については、抑制を図る。

日本スポーツ振興センター

国立競技場における管理運営業務の外部委託の推進及び学校給食用物資供給業務の廃止に合わせて、組織のスリム化を図る。

各都道府県に設置している支部組織を再編し、スケールメリットを活かした組織・業務運営体制の構築を行い、業務の効率化・体系化を図る。

当該中期目標の期間中、業務運営の効率化、外部委託の拡充、執務体制の見直しなどにより計画的な合理化減を行い、常勤職員数の削減を図る。

（参考1）

常勤職員数の状況

期初の常勤職員数 417 人

期末の常勤職員数の見込み 360 人

宇宙航空研究開発機構

統合により旧3機関期間の管理部門を一元化し、本部の自立的な運営を進め、管理部門を簡素化する。管理部門は旧3機関に比べ60人以上削減する。

旧3機関における6つの研究開発組織を4つの本部に集約するとともに、中期目標期間中に管理部門の更なる効率化、事業の見直し及び効率的運営を進め、職員（任

期の定めのないもの)を発足時に比べ100人以上削減する。

期初の職員(運営費交付金により給与を支給する任期の定めのないもの)1,772名、期末の職員数の見込み(運営費交付金により給与を支給する任期の定めのないものの数)1,672名以下

厚生労働省

福祉医療機構

事業部門ごとに業務目標を設定し、業務処理の進行管理を行うことにより、計画的な業務管理を実施する。また、業務管理手法の高度化を図るため、中期目標期間中に、業務別のコストを適切に把握するための管理会計の仕組みの導入計画を策定し、段階的な導入を目指す。

政策融資としての機能を毎年点検するとともに、財政投融資制度改革に適切に対応しつつ資金調達コストの抑制を図る等事業の低コスト化を進めること。また、中期目標期間中の新規契約分については、国の政策目的の達成のために行う無利子貸付分を除き、将来にわたる利差益を確保するよう事業運営を行うこと。

経営指導について、適正な受講料を設定するとともに、必要に応じ開催経費等の見直しを行うなど効率化を図りながら、最低限実費相当経費を自己収入で賄う。

また、地方における福祉・医療両経営セミナーの同時期、同一場所での開催等を含め、開催の時期、場所等を工夫することにより、効率的な開催・運営を行う。

個別経営診断については、必要に応じ経営診断・指導マニュアルの見直し等を行って事務処理の迅速化を図ることにより、所要日数に関する中期目標を達成するとともに、最低限実費相当経費を自己収入で賄う。

福祉医療貸付事業及び年金担保貸付事業において、財政投融資制度改革の趣旨を踏まえ、財政融資資金の借入以外での調達方法がなじむものについては、財投機関債を可能な限り低コストで発行するなど、自己資金調達の拡大を低コストで行うように努めること。これによって、平成16年度以降の中期目標期間における財投機関債の年間発行総額の平均を、平成15年度における財投機関債の発行総額(社会福祉・医療事業団が発行したものを含む。)の150%以上とすること。

国立重度知的障害者総合施設のぞみの園

中期目標に基づき、運営費交付金の節減のため、人事評価の仕組みの導入や非常勤職員の積極的な活用により効率的な職員体制の構築を行うほか、給与水準の見直しに取り組む。

利用者負担を求めることができるサービスについては、社会一般情勢を踏まえ、有償化及び対価の引き上げを図る。

外部委託の拡大などによる合理化や単純業務に係る競争入札の実施を推進すること。

勤労者退職金共済機構

業務の見直しにより、その外部委託を推進すること。特に、一般の中小企業退職金共済事業におけるシステム開発を外注化すること。

期末の常勤職員数を期初の97%以下とする。

(参考1)

期初の常勤職員数 270名

期末の常勤職員数の見込み 262名

高齢・障害者雇用支援機構

職業訓練の実施にあたっては、民間外部講師の活用等による委託の拡大を図り、効率的な運営を行うこと。

常勤職員については、その職員数の抑制を図る。

労働政策研究・研修機構

期末の常勤職員数を134人とする。

(参考) 期初の常勤職員数 140人

農林水産省

独立行政法人緑資源機構

(大規模林業圏開発林道事業、特定中山間保全整備事業、農用地総合整備事業について)

「公共工事コスト縮減対策に関する新行動指針」(平成12年9月1日公共工事コスト縮減対策関係閣僚会議)に基づくとともに、「農林水産公共事業コスト構造改革について」(平成15年4月1日農林水産省)に係る取組みに準じて、中期目標期間の最終年度に平成14年度比で国と同程度の15%の総合的なコスト縮減を図る。

期末の常勤職員数は、期初を上回らないものとする。

農業者年金基金

組織の見直しについては、平成15年度中に、保険料の徴収等の事務を行う担当課と被保険者の資格審査等の事務を行う担当課とを統合して1課を削減する。

常勤職員数については、組織の見直し並びに業務運営の合理化及び効率化に取り組み、中期目標期初の87人を、中期目標の期間の終了時までには82人とする。

農林漁業信用基金

4分野(農業・林業・漁業・農業災害補償)に分かれている事務所を統合するとともに、前倒しで独立行政法人化時点で定員削減を行うほか、その効果を踏まえた

組織体制・人員配置を見直し、人員の削減を行う。

各部門共通の会計システムを開発し、経理処理の迅速化・効率化を図る等業務運営の効率化を実現するために必要不可欠な情報処理システムの開発・改良を行う。

この場合、設計、業務処理方法の設定の段階から投資の合理化・効率化に配慮し、システム開発費を適正なものとする。その際、現行システムの運用面での課題等を十分に分析し、システムの拡張性を確保するとともに、次期システムの運用経費については、抑制する。

信用基金が長期借入金をするに当たっては、市中の金利情勢等を考慮し、極力有利な条件での借入れを図る。

認可法人の時と比べて管理部門の常勤職員数を削減する。期末の常勤職員数は期初を上回らないものとする。

農業・生物系特定産業技術研究機構

農業技術研究業務、基礎的研究業務及び農業機械化促進業務については、適切な業務運営を行うことにより、収支の均衡を図る。

民間研究促進業務に係る出資事業については、新規採択に当たって、応募課題について生物系特定産業技術分野における重要性、波及性等を適正に評価するとともに、収益の可能性について厳正に審査し、収益の可能性がある場合等に限定して実施する。

中期目標の期間中に貸付金の回収率の向上を図ることとし、貸付先の債権の保全管理を適切に行う。また、融資対象試験研究の成功度の向上による貸付利率の平均減免率の縮減により調達金利との均衡を図る。

管理業務の効率化に伴う適切な職員の配置を行う。また、農業技術研究業務及び農業機械化促進業務については、重点研究領域への職員の重点配置等を行うことにより、研究業務の効率的、効果的な推進を行う。

期末の常勤職員数は、期初職員相当数及び認可法人からの移行職員相当数を上回らないものとする。

(参考)

農業技術研究業務：期初職員相当数 2,839 名、期末常勤職員数 2,742 名

認可法人からの移行職員相当数：103 名、期末常勤職員数 101 名

出資終了後の研究開発会社については、事業化に向けた取組みを一定期間行った後、研究成果の今後の利用可能性や発展性等の評価と、収益の改善策の策定を順次行う。今後、研究成果の活用が見込がなく、かつ収支見通しにおいて収益を確保する見通しが無い場合等には、当該研究開発会社の整理を行う。整理に当たっては、保有する特許等や当該会社の経済性について外部専門家の評価を得るとともに、資金回収の最大化を図る。

民間研究促進業務に係る融資事業については、融資対象試験研究について年 2 回進捗状況のヒアリングを実施するとともに、外部専門家の助言が得られるようあ

せんすること等により成功度の向上に努め、貸付利率の平均減免率を縮減し、調達金利との均衡を図る。また、事務的経費の抑制等を図る。

水産総合研究センター

事務処理の迅速化、簡素化、文書資料の電子媒体化等を進め、管理事務業務の効率化を図る。また、改正センター法の規定により追加される業務に係る管理事務業務については、重複を整理し法人全体の管理事務部門に集約化すること等により業務の効率化を図る。

期末の常勤職員数（任期付任用制度によるもの、開発調査業務及び技術開発業務の実施に伴い増員となった職員数を除く。）は、期初を上回らないものとする。

（参考１）

技術開発及び開発調査等の業務の実施に伴い移行された職員を除く常勤職員数

・ 期初の常勤職員数 783名

・ 期末の常勤職員数 757名

技術開発及び開発調査等の業務の実施に伴い移行された職員数

・ 126名

（なお、統合に先立ち既に44名の削減を実施している。）

重点支援研究員制度等を積極的に活用し、分析、同定、機器の保守・管理等の円滑な推進を図る。また、センター以外の機関において安価で良質なサービスが得られる場合には、アウトソーシングを行う。

改正センター法の規定により追加される業務に係る管理事務業務については、重複を整理するとともに、法人全体の総務・経理部門と統合し業務の効率化を図る。さらに、所要の条件整備を行い事務所の統合を図る。

農畜産業振興機構

社会経済情勢や農畜産業をめぐる情勢の変化に的確に対応しつつ、効率的かつ機動的に業務を推進できるよう、以下の措置を講じる。

(1) 本部事務所の統合、総務・経理の共通管理部門の統合等を進める。

機構が長期借入金をするに当たっては、市中の金利情勢等を考慮し、極力有利な条件での借入れを図る。

職員の人事に関する計画（人員及び人件費の効率化に関する目標を含む。）

[10名程度の定員削減を検討中]

経済産業省

新エネルギー・産業技術総合開発機構

アルコール製造部門における汎用的なアルコールに関する原料費以外の経費については、平成14年度を基準として平成18年度を目途にコスト半減を達成する効率化を進め（平成14年度実績 42,379円/k l）その成果を顧客に順次還元す

る。

アルコール製造業務の効率化のため、以下の措置を講じる。

- a) 原料調達に当たっては、国際市況・為替相場などから検討・分析し、調達のタイミング・数量・品質等を勘案するとともに、最も効果的な方法を採用入れることにより調達価格の低減化を図る。

アルコール販売業務の効率化のため、以下の措置を講じる。

- a) 流通基地である保管庫については、既存のユーザーの利便性に配慮しつつ廃止を含めた再編整理を行い、流通経費を平成14年度を基準として平成17年度末までに5%以上削減する(流通経費平成14年度実績 5,247円/k l)。

研究開発業務、導入普及業務については、業務のマニュアル化の推進等を通じ、定型化可能な業務は極力定型化し、可能な限りアウトソーシングないし派遣職員等を活用することにより、職員をより高次の判断を要するマネジメント業務等に集中させるとともに、職員数の抑制を図る。

なお、アルコール製造部門は平成18年4月1日を目途に特殊会社化することとされていることから、アルコール職員数については、平成18年3月末までとなっている。

(参考1) 常勤職員数

	期初	期末
常勤職員数(、を除く)	488人	460人
アルコール職員数	248人	0人
研究開発事業等専門職員数	329人	329人

(注) 上記の職員は、産業技術及びエネルギー、環境技術に係る事業を円滑に実施するため、民間、大学等から登用する専門性を有する外部人材。事業規模等に応じた必要最小限の人員の追加があり得る。

日本貿易振興会

国費負担の軽減、業務の効率的実施の観点から、新たな事業における受益者負担の導入、民間・地方自治体等からの受託事業の拡大を図る。

試験・講座等の事業の実施に際しては、コスト削減と受益者負担の拡大により、運営費交付金の投入額を削減する。

民間事業者に出資金を預託して運営している施設のうち、インポートスクエア、輸入住宅展示場、輸入住宅部材センター及び輸入自動車展示場については、関係地方公共団体、業界団体等と協議の上、順次縮小・閉鎖する。

国土交通省

水資源機構

平成19年度において、平成14年度と比較して15%の総合コスト縮減率を達成する。このため、これまで開発及び蓄積してきた技術、ノウハウを活用し、施設等の

安全性や信頼性を確保した上で、設計の最適化、ライフサイクルコストの低減、事業便益の早期発現等を主たる内容とする「水資源機構コスト構造改革プログラム（仮称）」を平成15年度中に策定し、例えば、堤体構造の見直し等、各事業においてコスト縮減に取り組む。

効率的組織整備や業務運営を図ること等により、定員の削減を図る。

特殊法人時の最終年度（平成14年度）期首における定員

1,894人

中期目標期間の最終年度（平成19年度）期末における定員

1,579人（315人）

新築、改築又は管理を新たに開始する施設に係る事務所については、原則として、総合事業所（総合管理所）化等を図ることにより、効率的な組織整備を図るとともに、既存施設に係る事務所等についても利水者の意向を踏まえつつ、可能な限り近隣事務所間の統合を行う。

鉄道建設・運輸施設整備支援機構

鉄道建設コストの縮減については、国土交通省が策定した公共事業コスト構造改革の数値目標の考え方に従い、平成15年度から5年間の対象期間中に、平成14年度と比較して、15%以上の総合的なコスト縮減を達成する。

外部委託の推進（鉄道建設業務）

用地取得業務、現場業務、施工管理業務など業務全般について、事業費等の削減に資する外部委託が可能な業務を洗い出し、当該事業の外部委託を推進する。

造船業構造転換業務の効率的執行を図り、造船所跡地等に係る譲渡用資産管理費を中期目標期間終了時まで13%以上抑制する。

国際観光振興機構

地方自治体及び民間事業者の財政・経営状況が非常に厳しいことから、現在、機構の賛助金収入は漸減傾向にあるが、今後、事業パートナーの顧客満足度を高めることにより、地方自治体、民間事業者等からの賛助金拠出の増加を図るとともに、受託事業、募集事業、講演、研修等を積極的に開拓するなど、自己収入の確保を図る。

自動車事故対策機構

平成15年度より千葉療護センターの民間委託化を行い、全センターの業務の民間委託化を図ったところであるが、さらに民間委託している定型的・単純作業についての見直し等による経費節減や検査外来の増加により、既存病床の運営経費について、中期目標期間の最後の事業年度において、認可法人時の最終年度（平成14年度）比で4%程度に相当する額を節減する。

交通遺児等への支援業務

ア 債権管理委員会により、債権管理方法の改善を行い、効果的、効率的な回収を図り、回収経費について、中期目標期間の最後の事業年度において、認可法人時の最終年度（平成14年度）比で20%程度に相当する額を削減しつつ、債権回収率90%以上確保する。

自動車アセスメントを適切なコストで実施していくため、試験実施方法の合理化等を図り、試験毎の1台当たりの試験実施費について、中期目標期間の最後の事業年度において、認可法人時の最終年度（平成14年度）比で4%程度に相当する額を削減する。

海上災害防止センター

センターの収入は、基金及び特別積立金の利息収入の他、火災・油流出事故に対応した場合の防災負担金収入、受託業務収入、消防船の警戒料、資機材備付証明書発行料、訓練受講料等の自己収入で全て賄っており、今後とも自己収入の確保を図り、自立的な運営を行う。

空港周辺整備機構

独立行政法人への移行時において、組織及び職員数の見直しを行い、平成15年4月時点に比して、11名削減する。さらに、中期目標期間中に計画的に人員を抑制する。

（以上）